

委員意見と回答

(1) 第5次太宰府市障がい者プランの進捗状況について

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否	回答
1	1	2	市民の方に障がい福祉の理解を拡げる為に地域で核になれる民生委員さん対象に参加してもらい取り組み等は今後も継続してほしい。	不要	—
2	1	2	「10分プレゼン」を実施した2校区で、障がい者への理解を深める内容を取り入れることができなかった理由があれば教えてください。	要	部落差別解消及び男女共同参画推進の内容に特化してプレゼンを行いました。障がい者差別をはじめ様々な人権問題の内容については検討してまいります。
3	1	2	「人権に関する10分プレゼン」については、障がい福祉や人権に関する理解を様々な形でより身近に取り組まれている内容であるので継続していただきたい。市民の方に理解が広がっていくことを願います。	不要	—
4	1	2	校区自治協議会役員会以外にも広げるとのことですが、具体的にどこに（又はどういうふうに）広げるのか、差し支えなければ教えてください。	要	将来的には、各自治協議会の役員会にも広げていきたいと考えています。
5	1	3	令和4年度報告で、保育所の保育士さんが、事業所との二重保育のありかたに、子どもの負担と連携で課題を感じてある点。保育所での経験が少ないという課題。令和5年度も事業所利用の子どもが増えているので、連携に努める。 →私共も、子どもの生活を考えたときに、保育所が挙げている課題については考えさせられる。 今後、地域共生を考えるうえで、幼稚園や保育園と障がい児通所事業所が連携をしていく必要がある。事業所や保護者との連携の課題と感ずることや大切にしたい保育のことでご意見があったらお話しいただきたい。	要	二重保育の課題は解消は出来ていませんが、出来る限り子どもの負担が軽減できるように保護者と連携を図っています。 また、事業所の中には、四者（保護者・事業所・保育所・相談員）でお互いの情報交換ができるようになったことで、子どもの姿の共通認識ができ、取組を考えるきっかけにもなりました。今後も関係性を大切にしていきたいと思っております。 すべての事業所と情報交換が出来ている状況ではありませんが、必要性を感じており、できるだけ事業所との連携を行っていきたくと考えています。
6	3	8	10月となり令和5年度も残り少なくなりました。成年後見制度に関し、令和6年度以降ネットワークの構築・中核機関等の設置計画（案）について、太宰府市の取り組み状況を説明ください。	要	太宰府市地域福祉計画と一緒に策定をした太宰府市成年後見制度利用促進計画において、中核機関設置の検討について記載しているもので、令和6年度中の中核機関設置を目指して、本年度、高齢者支援課、福祉課、社会福祉協議会で協議をしていく予定としています。

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否	回答
7	4	11	障がいのほかにひきこもりをテーマとしたことについて、理由があれば教えてください。	要	昨今、ひきこもりの社会問題が深刻化していることから、全職員を対象に理解を深めるための研修会を実施しました。「引きこもり」＝「障がい」というわけではありませんが、関連がある場合もあることから、同研修時に障がいの社会モデルの話と、障がい者の社会参加のためにはあらゆる部署における共通認識や理解が必要という話を行いました。
8	4	12	1 ポツ目の最後、「・・・情報保障に配慮する。」などの語句が脱落しているのでは。	不要	－
9	5	13	広報委員会に福祉課職員が参加して、何をしたのかが説明文では分かりにくいので、見直していただければと思います。（後半は例えば、「市の広報等においては、障がいの有無にかかわらず、誰にでも分かりやすい表現を使うよう、注意を呼び掛けた。などということでしょうか。）	不要	－
10	7	17	資格を持つ相談員3人を福祉課に配置する。 幅広い支援の充実のために保健、子育て支援、学校教育などの部署との連携を図る。 →とても期待したい取り組みだと感じた。連携事例があれば、ぜひ教えてほしい。	要	障がいに加えて生活困窮、8050、虐待、引きこもり、ダブルケアなどの問題が複雑に絡み合っている場合は庁内関係部署と情報を共有して連携して取り組むことを心がけています。 具体的には介護保険サービスと障がい福祉サービスの調整や複数機関（市以外の機関を含む）による虐待対応などがあります。
11	7	19	1 ポツ目の説明文は意味が分かりにくいので、見直していただければと思います。	不要	－
12	7	19	相談窓口は相談者にとって心の拠り所となる所ですので、相談日外での対応も丁寧に行ってもらおう事、職員の方の研修も充実していただきたいと思います。	不要	－
13	7	19	相談に来られない方は支援が必要だと考えられますので訪問相談が充実する事を願います。	不要	－

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否	回答
14	8	21	ショートステイ事業の事前登録の方は現時点で何人いらっしゃいますか。実際利用された方は何人いらっしゃいますか。利用者の声など把握されていたら教えていただきたいです。	要	令和5年4月以降、お二人の事前登録の届出があっっています。ご家族や事業所等と体験利用の調整を行っていますが、現在のところ利用に至っていません。 広報やHPによる周知を行ったところですが、まだ不十分に感じています。今後、筑紫地区地域自立支援協議会相談支援部会で相談支援事業所への周知を行うこととしています。
15	8	21	太宰府市が担当され筑紫地区で緊急ショートステイ事業を構築されましたが、事前登録者数と受入れ事業者数、現在の本年度実績を教えてください。実施しての課題はありますか。	要	
16	8	24	「ショートステイ事業」や「レスパイトケア」は家族の方への支援をする中で必要だと考えます。今後も充実していく事を願っています。	不要	—
17	16	41	就労の就の字が脱落。	不要	—
18	16	41	4段目管財課の2ポツ目の記載内容と、福祉課の認識（2段目：利用促進の取組として各課照会や個別の呼びかけを行っている）とが異なっているように思われますが、理由があれば教えてください。	要	福祉課において市内の障がい者就労施設等がどういった物品を制作しているか、どういった業務を受けられるか庁内において情報提供を行っています。管財課では庁内で使用する一般消耗品（ボールペン、消しゴム等）を一括購入していますが、そういった消耗品を制作している市内障がい者就労施設等はありませんので、市外を含めた障がい者就労施設等からの情報を収集する必要があるという意味です。
19	17	42	要配慮者（障がい者に限る。）の対象者数は、何名ですか、また、現在登録申請者数は、何名ですか。	要	障がい者の避難行動要支援者は543人（令和5年9月末現在）です。令和4年度末での登録者は2,003人、うち障がい者は129人です。
20	17	44	令和4年2月、自治会長・民生委員児童委員に配付された「避難行動要支援者名簿」の自治会（自主防災組織）における取組状況を把握・考慮していただき、令和5年度に更新される新規名簿の配付時期は、自治会長等の意見を聴取して決定していただきたい。	要	12月の自治協議会役員会、校区協議会に出席し、今後のスケジュールについて説明を行う予定としています。その中で、自治会長のご意見を聴取してまいります。
21	18	47	重層的支援体制の整備事業は、任意事業として福岡県内では令和4年度4市1町、5年度5市1町が整備事業を開始しています。太宰府市の整備事業について移行準備事業計画がありましたら説明ください。	要	太宰府市地域福祉計画において、重層的支援体制整備事業の検討について記載していますが、現時点で具体的な計画は定まっておられません。庁内に「地域福祉計画推進協議会」という計画推進のための庁舎内関係課による会議を活用しながら、今後検討を進めてまいりたいと考えているところです。

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否	回答
22	18	47	令和5年度の取り組み計画において、福祉課・高齢者支援課・地域コミュニティ課から記述がありますが、福祉活動による避難行動要支援者と日常的にかかわりを深める部分が、見当たりません。具体的に説明ください。	要	地域の方々が日常的に避難行動要支援者と関わるために、地域包括ケアシステムの構築等の取り組み（障がいや障がい者への理解を深めるための啓発や医療と福祉の連携等）を進めることや、高齢者名簿の配布、生活支援体制整備事業の各校区自治協議会の展開などが必要と認識しています。
23	18	47	地域コミュニティ課 「東中校区で 先行してモデルケースして実施している生活支援体制整備事業を各校区自治協議会でも進めていけるよう、主管課である高齢者支援課と協力する。」東中校区で先行してモデルケースとして実施している・・・具体的に何かあれば説明ください。	要	東中校区において、生活支援コーディネーターが小さな単位での話し合いの場に参加して、買い物支援の取り組みについて話し合いが行われておりましたが、現時点では具体的な事業展開には至っておりません。また、各校区への展開方法や事業全体について、現在、検討中です。
24	23	55	療育まで時間がかかるとの事。このような場合の手立ては計画されていますか。	要	多くの専門職が揃い、診断から療育等の発達支援までを一元的に提供できる施設を希望される方が多いですが、施設数は限られており、療育が開始されるまでに時間がかかっている状況があります。 こうしたことについて将来的な計画を持っているものではありませんが、お子様の状況に応じて医療機関といくつかの児童発達支援事業所を紹介したり、場合によっては希望される施設の受け入れが可能となるまでの間、月に1回程度の市が実施する小グループや個別の支援にご案内するなどの対応をとっています。
25	23	55	子どもさんの状況に応じた切れ目のない支援がより充実する事を願っています。	不要	-
26	24	62	令和5年計画 市と学童保育と小学校三者で配慮を必要とする子どもについて情報交換を行い、学童保育における保育環境の改善に努める。 →どのように連携されているか、事例があれば教えていただきたい。	要	小学校と学童保育と市が出席する学校交流会を実施しており、気になる児童等について情報交換を行うことで、より良い配慮ができるように努めています。
27	27,28	65,67	障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい行事として「障がい者ポッチャ交流会」の支援だけでなく、主催として欲しい。現在の主催者である障害者福祉協会及び障害者団体は、高齢化及び人材不足となっており、活動に限界が出ている。誰もが参加しやすくするには参加者範囲の拡大が必要である。そのため将来的には市の主催行事として開催する必要がある。	不要	-

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の可否	回答
28	29	69	2025年11月にデフリンピック（ろう者による国際スポーツ大会）が日本（東京）で初めて開催され、太宰府市在住の姉妹の方がデフバドミントンで出場を目指しておられるとメディアを通して知りました。市民としての団体活動ではありませんが、彼女たちの頑張りを応援したり、デフリンピック周知を行うことで障がい理解や啓発にもつながると思います。市として何かできる応援がありますか。	要	前回大会で銀メダルを獲得したデフバドミントンの選手やデフサッカー女子日本代表として出場された日経大の選手の活躍は「広報だざいふ」や「市長の日記」などで、市民の皆さんにお知らせさせていただいています。新たに「世界に羽ばたく人材育成表彰」もスタートし、2025年のデフリンピック東京大会を迎えるにあたり、これから市民の皆さんと一緒に太宰府市出身選手の活躍を盛り上げていきたいと考えています。

委員意見と回答

(2) 太宰府市障がい福祉計画・太宰府市障がい児福祉計画の進捗及び策定について

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の要否	回答
1	1,22, 23,26		・用語解説（と思われる）※印が残っています。	不要	—
2	6	地域生活支援の充実	緊急時にすぐ相談でき、必要に応じて緊急的な対応が図られる体制を令和8年までの目標とされているが、現在、緊急時に相談できる窓口は圏域において何ヵ所ありますか。設置状況についてお尋ねします。	要	緊急時の相談先となる基幹相談支援センターは、筑紫圏域では各市障がい福祉担当課が担っていますので5ヶ所となります。特定相談支援事業所の中で相談機能を担ってもらえる事業所がないか筑紫地区地域相談支援部会において検討を行っているところです。
3	7	4.福祉施設から一般就労への移行等	太宰府市で障がい者雇用をされている方が何人くらいいらっしゃるのか。	要	ハローワーク福岡南に確認したところ、「いつかの時点での求職者の数と、そのうち何人が職に就いたかという統計は出せませんが、太宰府市民の障がい者で雇用されている人数の把握はできません。」とのことでした。 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課に確認したところ、「そうした調査を行っていないので把握していません。」とのことでした。 法定雇用率による障がい者雇用の報告義務がある事業者からの報告を福岡労働局がとりまとめた「令和4年障害者雇用状況の集計結果（福岡）」を参考資料として添付します。（追加資料1）
4	9	5. 相談支援体制の充実・強化	・この項目は前回計画での新規項目のようですが、今回は、他の項目と同様、「第6期計画の検証」の記載が必要ではありませんか。	要	「第6期計画の検証」を追加します。（追加資料2）
5	9	5.相談支援体制の充実・強化等	相談の利用件数が3年間での増加が見込まれているが、相談支援の人材育成についてはどのような内容が計画されていますか。	要	基幹相談支援センターの機能強化として専門的職員の配置や相談員の配置を行います。また、ネットワーク会議での事例検証、相談支援事業所への訪問、各種研修への参加促進等による人材育成や事業者間における関係づくりによる地域全体の相談支援体制強化を図ります。

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の可否	回答
6	10	6. 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築	・この項目は前回計画での新規項目のようですが、今回は、他の項目と同様、「第6期計画の検証」の記載が必要ではありませんか。	要	「第6期計画の検証」を追加します。（追加資料2）
7	13	見込み量と確保方策	「就労定着支援」については、多様な事業者の参入を促進します。とありますが「多様な事業者の参入」とは具体的にどのような想定をされているのか伺いたい。	要	就労定着支援は令和5年10月1日現在で県内に80事業所がありますが、福岡市に33事業所、北九州市に14事業所、久留米市に9事業所という状況で、筑紫地区には1事業所のみとなっています。太宰府市近郊での新たな参入が望まれるところですが、具体策を想定できているものではありません。
8	17	(4) 移動支援事業 ■見込み量と確保方策	前回計画では「実施か所数」という単位がありましたが、今回は削除したことについて、理由があれば教えてください。	要	前回計画の「実施か所数」とは太宰府市と契約している事業所数でした。これまでに契約していない事業でのサービス利用が必要となった時は、速やかに契約を行うこととしていますので、見込量としての記載の必要はないものとして、今回の計画に記載は行っていません。
9	21	(5) 障害者更生訓練費支給事業 ■見込み量と確保方策	前回計画と比較して、実績（見込）や計画値が少なくなっていますが、理由があれば教えてください。	要	前回計画では令和3～5年度の計画値を28人～30人としていましたが、令和2～4年度の実績（15人～20人）から推計を行ったものです。
10	22	(1) ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の受講者数及び実施者数	この表題中、受講者数と実施者数は違うものでしょうか。「■国の考え方」の説明文のうち、「プログラムの受講者数」と「プログラムの実施者数」は違うものでしょうか。	要	国の「基本的な指針」での記載です。受講者数は保護者、実施者は支援者という考え方で分けているようです。

No.	ページ	取組No.	委員意見	回答の可否	回答
11	24	「2.精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」の次	前回計画では、「3. 相談支援体制の充実・強化のための取り組み」という項目がありましたが、今回は削除したことについて、理由があれば教えてください。	要	9ページに同様の内容を記載していますので、削除しています。
12	28	障がい児通所支援等の量の見込みと確保策	・前回計画では、「(5) 医療型児童発達支援」という項目がありましたが、今回は削除したことについて、理由があれば教えてください。	要	児童福祉法の改正により、児童発達支援と医療型児童発達支援が一元化されたものです。